

指定自動車整備事業者の行政処分について

・・・ 2

# 公 示

道路運送車両法第94条の8第1項の規定に基づき、指定自動車整備事業者に対し、下記のとおり処分を実施する。

## 記

1. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社オートピア

代表取締役 今井 直人

東京都八王子市打越町2003番地6

2. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

株式会社オートピア スーパーオートボックス八王子 検査工場

東京都八王子市打越町2003番地6号

認証番号 第1-10757号

指定番号 関東指第1-3577号

3. 処分の内容

保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の交付停止命令

停止期間 令和 7年10月 1日 から

令和 7年10月25日 まで 25日間

4. 処分の理由

道路運送車両法第94条の8第1項第3号の規定違反

令和7年10月1日

関東運輸局長 藤田 礼子